

全員協議会 記録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 2 月 2 9 日 (月)			
招 集 の 場 所	議員控室			
開 会	午前 9 時 3 0 分			
出 席 議 員	議 長	吉 田 眞 悦	副議長	平 吹 俊 雄
	1 番	千 葉 一 男	2 番	福 田 淑 子
	3 番	藤 田 洋 一	4 番	柳 田 政 喜
			6 番	櫻 井 功 紀
	7 番	大 橋 昭 太 郎	8 番	我 妻 薫
	9 番	鈴 木 宏 通	1 0 番	橋 本 四 郎
	1 1 番	吉 田 二 郎	1 2 番	山 岸 三 男
	1 3 番	佐 野 善 弘	1 4 番	前 原 吉 宏
欠 席 議 員	なし			
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	相 澤 清 一		
	副町長	佐 々 木 守		
	総務課長	伊 勢 聡		
	下水道課長	佐 々 木 信 幸		
	〃 課長補佐	花 山 智 明		

2号様式 審議の経過

吉田局長	ただいまから全員協議会を開会いたします。 議長、よろしくお願いします。
吉田議長	皆さま、おはようございます。大変、御苦労さまでございます。 本当に早いものですね、もう2カ月、きょうで2月も終わりというような、大変、時の進むのが早いなというふうに感じております。4年に1度の閏年。きょう29日はラジオで聞いて初めてわかったんですが、4年に1回しかないニンニクの日なんだそうでありますね。その29に語呂合わせしたそうでありますけれども。青森の田子ニンニクなんかでは、恐らくお祭りでもしてんじゃないかなというふうに思いますけれども。 さて、本日、全員協議会、協議事項1点であります。美里町下水道基本構想についてということで、これは前に一度、皆さま方に執行部から御報告いただきながらですね、いろいろ皆さんからの意見を頂戴しておりますが、再度パブリックコメントを見ながらということで、修正もあるということでの全協でございます。どうぞ、よろしくお願いいたしますと思います。あと、いつものとおりでありますけれども、終了後、この案件が終わりましたら、いろいろ今後の日程等お知らせ等ございますので、その分も合わせてお願い申し上げて開会のあいさつにかえさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたしますします。 はい、それでは全員出席でありますので、ただいまから全員協議会協議事項に入ります。 まず最初、町長よりあいさついただきます。
相澤町長	おはようございます。 まず昨日は、山神社杯剣道大会、そしてミュージックフェスタと本当に議員の皆さま大変お忙しい中、御出席を賜りましたことに厚く感謝を申し上げます。 きょうは、議会も、もう3月2日から始まりますけれども、そういうふうな大変お忙しい中、議長の取り計らいによりまして、議会全員協議会を開催していただきありがとうございます。 本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、美里町下水道基本構想についてであります。平成27年11月24日の全員協議会において美里町下水道基本構想案について御説明申し上げましたが、その後、最終決定するまでの過程で再度内容等を精査し、一部において修正を行いました。なお、平成27年10月23日から11月24日までのあいだパブリックコメントを実施したところ、お一人の方から4件の意見がありましたが、この意見により修正はございません。今回、内容精査に伴う修正は行ったものの、下水道整備方針等に大きな変更はありませんが、その内容について、後ほど下水道課長から御説明申し上げます。

	議員の皆さまの御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。 て、あいさつにかえさせていただきます。
吉田議長	ちょっと先ほど、私、申し忘れまして、傍聴人の方より録音の申し出がありましたので許可をいたしております。 それでは説明に入ります。 はい、総務課長。
総務課長	おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の説明員を紹介させていただきます。 下水道課長の佐々木信幸でございます。 (「佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします」の声) 次に、下水道課長補佐、花山智明でございます。 (「花山です。よろしくお願いします」の声) 以上でございます。よろしくお願いいたします。
吉田議長	前に一度説明受けていますので、変更点を中心にとということでよろしいですね。(「はい」の声あり)じゃ、そのように。 はい、課長。
佐々木下水道課長	本日は貴重なお時間をいただきましてどうもありがとうございます。 それでは美里町下水道基本構想について御説明を申し上げます。この美里町下水道基本構想の大きな目的は、国から示されました持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルに基づきまして 20 年間という長期的なフレームで町の污水处理システムをどのように構築していくか、また、未整備地区においては 10 年程度で概成させるためにどのような手法で整備を進めるかを経済比較を行いながら検討するというものでございますが、最終的に取りまとめました基本構想において、この整備の区域や整備手法等の重要な部分に関しては、平成 27 年 11 月 24 日の全員協議会で説明させていただいた内容と変更はございません。ただし、最終決定する過程で再度内容を精査し、字句の修正や追加、表の訂正や記号の訂正等、細かい部分での修正がございましたので、今回はその修正箇所を中心に説明をさせていただきたいと思っております。 前回の説明の際は、概要版を使用しまして基本構想の内容について説明を申し上げたところでございますが、今回は修正箇所の説明が主な内容となりますので、基本構想の本文と、それから添付しておりました修正内容の一覧を使用して御説明をさせていただきたいと思っております。 それでは課長補佐花山から説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。
吉田議長	はい、花山補佐。
花山補佐	花山です。よろしくお願いします。 それでは、(「声高くしてね」の声あり)説明させていただきたいと思い

ますが、本日お配りしている資料、一冊のファイルになっているんですけれども、表紙の説明書をめくっていただきますと、修正内容という横書きになっているものが入っているかと思うんですけれども。皆さんにお渡しするとき、別々にお渡しすると煩雑になると思ったので綴じてたんですが、これ外していただくと非常に見やすく、ちょっと恐縮ですけれども外していただければと思います。

今回の下水道基本構想の説明なんですけど、今、課長が話したとおりですね、基本的に大きな修正は行っておりません。内容としましては字句の改めや文章の修正、また、一部入力ミス等の訂正がありましたので、この辺に関して説明させていただきたいと思います。

内容については100項目ほど修正内容出ているんですけれども、まず1ページ目でこういった修正をしたのかと、ちょっと掻い摘んで説明させていただきたいと思います。

この修正内容の表なんですけど、一番左側の図書名、お渡ししている冊子、説明書と参考資料、判定表、図面と大きく4つに分かれているんですけれども、その図書名がありまして、その次にページ、その図書のページ、修正したページが出ております。この次の欄が箇所、こういった箇所になっているかが出ております。その次に修正前、次に修正後、備考の欄にはこういった修正を行ったかということを簡単に書いております。

それでは早速、説明書の3ページになりますけれども、「1.2 下水道基本構想の策定手順」の欄の題名なんですけれども、これがですね、修正前は「基本構想の策定手順」となっておりました。これが正式には「下水道基本構想の策定手順」ということで赤字になっておりますけれども、正式な「下水道基本構想」というふうに改めております。

同じく3ページの同じ項目の1行目なんですけれども、修正前は「都道府県構想マニュアル」となっておりましたが、正式には「都道府県構想策定マニュアル」ということで正式な名称に改めております。

次、説明書5ページになりますけれども、こちらのほうに(1)の住民基本台帳による行政人口及び世帯数の推移の1行目で、「平成16年～26年」を「平成17年度から26年度」というふうに正式に改めております。申し訳ありません。こちらの修正表、平成17年度から26年度となっておりますけれども、実際には平成26年度と本文も直ってます。ここ、訂正お願いいたします。申し訳ございません。

次に同じページ、5ページの(ア)美里町の行政人口及び世帯数の推移のところでは修正前は、3行目になりますけれども、修正前は「増加に転じたため減少傾向に歯止めがかかり」というところを「増加し」というように文章の改めを行っております。

同じく(ウ)南郷地域の行政人口及び世帯数の推移の3行目なんですけど、

	こちらのほうも「核家族化の進行等により」というところを削除しております。 説明書の 13 ページになります。こちらのほうはですね、図 2.1.2-3 の下のほうに括弧書きになっているんですけども、外国人を修正前は「除く」となっていたんですが、これは「含む」の間違いでしたので訂正しております。 このように、基本的には略した名称を正式な名称に直したりとか、あとは文章の言い方を改めるとか、そういった内容が主な修正箇所になっております。これからは、ちょっと比較的大きめに修正した部分をピックアップして説明させていただきたいと思います。 ちょっとページ戻ってしまうんですけども、1 ページ目を開いていただきたいと思います。修正内容は、修正前、修正後には入れてないんですけども、これ 1 ページ目の 4 行目、本町における下水道基本構想はと始まるんですが、これ以降がですね、修正前は時系列とかが少し整合性がとれていなかったものですから、本文を時系列が通るように直しております。こちらの修正内容には、ほぼ 1 ページ直しておりますので、ちょっと入り切らないということで入れておりません。この辺、御了承お願いしたいと思います。 次、修正内容なんですが 2 ページになります。説明書の 20 ページになります。イ) の各種計画の生活汚水量原単位の項目なんですが、修正前に番としまして上水道計画という欄がございました。こちらのほうが本町の水道事業所で持っていました下水道台帳の原単位等を記載していましたが、実際は古いもので現在は使っていないと。こちらの基本構想のほうにも反映していないということで、この上水道計画を削除しております。それで、それ以降の北上川流域別下水道総合整備計画が、 から に繰り上がるような形で修正をしております。 次に、修正内容の 5 ページになります。説明書の 33 ページになります。表 3.1.4-1 既整備区域等への周辺家屋の取り込み検討区域という表がありますが、こちらの表の一番右側のほうに区域内管路延長というのがありますが、こちらを自然流下と圧送の欄に分割しております。あと、一番右側にマンホールポンプの基数を追加しております。 次に、説明書の 37 ページでございます。表 3.2.2-1 の表なんですが、こちらのほうも前と同じように、区域内管路延長の欄を自然流下と圧送に分けております。それとマンホールポンプの基数を追加しております。そしてこの表の中の北浦 6 の現況の平成 26 年度流入人口、換算人口、将来 47 年度の流入人口、換算人口、流入家屋数、換算家屋数の数値が入力に誤りがありましたので、修正後の赤字の数字に訂正しております。同じく北浦 13 も同じ項目で数値の入力ミスがありましたので、修正後の赤字の
--	--

	数字に訂正しております。 次に、修正内容の 6 ページ、説明書の 40 ページになります。表 4. 1 - 1 という表の中段に、集合処理区域というところで、北浦 1 から青生 3 まで入っている表の中段なのですが、こちらが北浦 16 を集合処理区域に修正しております。修正前は北浦 16 に関しては個別処理区域、浄化槽の区域になっておりました。これが修正になった根拠としましては、判定表の説明の際に御説明させていただきたいと思います。 次に、修正表の 8 ページ、説明書の 51 ページになります。(2) 概算事業費の項目の の流域関連公共下水道小牛田処理分区のこの表の中ほどの列を長期整備区域の下に、平成 38 年から 47 年度、10 年間の項目を足しております。修正前は、合計のほうが同じく長期整備区域というふうに入力ミスになっておりましたので合計に修正しております。ここのページの(3)の実施可能事業量の検討の 1 行目なのですが、修正前は年当たりの費用が 50 百万円って、これ 5 千万円というふうになっておりましたが、これも単純に入力ミスで 5 億円、約 5 億円が正しいので訂正しております。 次に、説明書の 52 ページになります。52 ページの整理スケジュールの表の体裁を直しております。あとこの表の年度表示が修正前は年表示になっておりましたので、そちらも修正しております。 次に、資料編に入らせていただきます。修正内容のほうは 9 ページなります。資料編の目次になるんですが、目次の二項目、修正二項目になりますが、修正前は「人口、家屋の現況と見通し」というふうな状態になっておりましたが、それを「構想に用いるフレーム値等」に直しております。あと、この欄の一番下にある(7)なのですが、こちらが抜けておりましたので追加させていただいております。 次に、資料編の第 2 章関連資料 - 2 というふうになります。こちらのコミュニティ・プラントの表なのですが、全て「峯山団地」という表示になっておりました。これは単純に入力ミスでしたので、真ん中の欄が「山前団地」、右側の欄が「彫堂団地」に修正しております。 次に、第 2 章関連資料- 3 になります。こちらの 浄化槽地域別基数の欄なのですが、こちらの項目で単独処理浄化槽、合併処理浄化槽という欄がありますが、こちらのほうも修正、上段が単独処理、下段が合併処理というふうな誤りでしたので修正しております。 次に、第 2 章関連資料-10、10 ページになります。こちらのほうも説明書のほうで上水道計画を削除しておりましたので、資料編の上水道計画も削除しております。それによって北上川流域別下水道基本構想等が繰り上がって番号が変わっております。 次に、修正表 11 ページで、判定表になります。判定表 2 - (1) になり
--	--

ますが、こちらのほうで北浦 6 の流入人口が「261」となっておりますが、これが入力ミスでした。「226」に訂正しております。同じく北浦 13 の流入人口、これが修正前「97」だったんですが、これも入力ミスで「623」に修正しております。北浦 16 なんですが、マンホールポンプの基数の欄、「2」というふうに修正前になっておりましたが、これは「0」ということに修正しております。これに伴い判定の結果がマンホールポンプの基数が2基入っていた場合は、個別処理、有利だったのですが、マンホールポンプがなしということで集合処理が有利になり、北浦 16 がそのまま集合処理区域というふうに変わっております。

次、判定表 3 - (3) になります。こちらのほうは集合処理区域と個別処理区域の接続検討を行なっておりますが、こちらのほうがですね、北浦 16 の接続検討が不要になり削除しております。

次に、判定表 3 - (4) なんですけれども、こちら北浦 14 の接続検討を修正前行っておりましたが、これは既整備区域と個別処理区域の接続検討なので、北浦 14 は集合処理区域ですので、こちらを削除しております。

次、判定表 4 - (2) になります。

こちらのほうは、集合処理区域同士の接続検討ということで、北浦 16 が個別処理から集合処理にかわっておりますので、こちらの判定表 4 - (2) に追加しております。

以上が修正内容になりますが、最後に再度、今回の基本構想について添付している図面に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

図面の一番最後の 3 枚を開いていただきたいと思います。こちらの今回の基本構想、まず 1 枚目の下水道基本構想図というのを見ていただきたいと思います。こちらに赤とグリーンで囲まれている区域、赤が公共下水道で整備する区域、グリーンが農業集落排水で整備する区域になっております。20 年後を目標とし、この赤とグリーンで塗りつぶされた区域を集合処理の下水道で整備をすることとなります。こちらから漏れているエリアに関しましては、合併処理浄化槽で対応するということになります。

次に、もう一枚めくっていただきますと、下水道基本構想図（10 年概成区域）というのがありますけれども、今回、これから 10 年で集合処理を概成させるということで、その概成区域の図面になりますが、これちょっと縮小版ですね、見づらいものですから、もう 1 ページ開いていただきますと概成区域の拡大図になります。今回の概成区域は、公共下水道の区域になりますので、こちらの赤く括っているエリアが将来的に公共下水道で整備する区域になります。これで斜線でハッチになっている部分、これが今後 10 年間で公共下水道で整備する区域です。

この中で白く抜けている部分がありますが、これは現時点で整備を行わない区域、こちらに関しては比較的大きく農地が残っている部分や蜂谷森

	や峯山の山林の部分、もしくは墓地の部分等については抜いております。黄色く塗っている部分ですが、これは3カ所、コミュニティ・プラントの区域で、こちらに関しても斜線の分の整備が終わってから公共に切り替えるというような形で考えております。 以上が下水道基本構想の説明になります。ありがとうございました。
吉田議長	はい、以上で説明を終わります。 今、説明の中で多々、入力ミスということでの修正があったということでありませうけれども、とにかくやはりね、議会の提示するときに、きっちと確認の上、今後とも注意するようにお願いしたいと思います。 ただいま修正箇所を中心ということで説明をいただきました。その修正箇所について、何か皆さんからお聞きしておきたいということがあれば。(「なければ、俺が」の声あり) はい、橋本議員。
橋本議員	訂正表の11ページ。
吉田議長	何ページ。
橋本議員	訂正表の11ページ。 判定表の4-(4)修正、訂正のところ読みます。この中にcとaという、分母のほうの数字を間違っていましたよね。その間違った数字で、結果の数字に間違いありませんか。結果の数字に。単なる数字のaとcをくい違いだけだと言いますが、これ計算してみましたか。cでやった場合の結果出る、aでやった結果、計算しています。
吉田議長	はい、花山補佐。
花山補佐	はい、こちらの表、下のほうの小さい計算式ですが、今、橋本議員が話したとおり、このcと書いてあったものaに訂正しておりますが、もともと最初から計算したのはaで計算しておりますので、この表自体に誤りはありませんでした。
吉田議長	誤りはないと。 はい、橋本議員。
橋本議員	誤りは、俺は、出てくるんだ。じゃ、やってみて。ここの判定2でやって、私の計算と合わないんだ、数字。もともと、aというのはあれでしょ、左側の下の数字、この数字をもって計算しているんだから。それでやっていったら合わない、合わなくなるのは当たり前でないですか。単なる数字を入れ間違っただけだというのは。
吉田議長	橋本議員、いわゆる判定表4-(4)ですよね。その北浦Aのことですよね。
橋本議員	はい。その数字が、やったら、私としては合わない。
吉田議長	橋本議員の計算とここに出ている計算は合っていないと。

橋本議員	議長、こういうことなんで。aというのは浄化槽の値段 99 万 1,000 円なんです。cというのは、それはその、隣にある 7.4 万円ではある。aのは、ごめんなさい、cの 7 万 4 千円ではあるが、それとも、その、もっと高いほうの金額で割るかで違いが出てくるわけ。 だから、分母が違うのになんでそこだけ間違っただの。一つだけだ。それやってみて、誰か。俺の計算機でやってみて、2 回やってみても上の表にならないんで。上の表にあるでしょ、上のほうには、a 割る c。
吉田議長	暫時休憩します。
	休憩 10:01 再開 10:15
吉田議長	それでは再開をいたします。 山岸議員、中座しております。ちょっと忘れ物をしたということで、今すぐ戻るということです。 それでは、ただいまの橋本議員に対する答弁。 はい、花山補佐。
花山補佐	議員から出されました数式なんですけれども、今、全部は計算できないものですから、判定表 4 - (4) の一番上の欄ですね、小牛田処理分区と北浦 A の接続に伴う追加家屋、管渠、この三つの合計の欄なんですけれども、こちらの御指摘ありました一番右のほうにある s 1、s 2、s 3 の数値を手で計算させていただきました。 こちらのほうが、下の 4、5、6 にその式が出ているんですけれども、s 1 のほうが $(92184.1 + a \times J1 / 10000) / O$ という式なんですけれども、それを今、計算させていただきました。その結果が 6308.229 というふうになっているんですけれども、こちらの表が 6308.0 ということで、端数の関係が、こちらエクセルというかパソコン計算しているので端数がちょっと合っていないんですけれども、計算としては間違っていないのかなと思っております。以上です。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	私の計算に間違いあったら申し訳ないです。 もう一つ言います。第 3 章の関連資料 5。
吉田議長	今のは、それでよろしいですね、はい。
橋本議員	平成 17 年度から 26 年度までの管渠の、掘削方式による値段が書いてある。一つはこの値段が次の工事の金額になっている、平均額がね。7 万 2 千というのは平均額。 ところがこれは推進方式が全く入っていない。だから、今後は推進方式

	でやるという考え方あるのかないのか、問題が出てくるの。ただ、もし今後もあるとすれば、推進工法によるものがこれの何パーセントに。7万2千という金額にならないだろうと。それなら値段を見てください。平成17年度当初は1メートルが8万円とかありますよ、5万とか7万とか5万、5万あります。こういう金額でやったら、最近の金額に相当だということ言えないと思って。端的に最近の金額、26年度だけでいくと9万6千円になると。26年度だけの金額。 だから最近の金額でもって、ある程度の金額でやんなければ、昔のそういう金額含めて、これ安いですからというの、（聴取不明）ではありませんか。
吉田議長	はい、花山補佐。
花山補佐	管渠工事費なんですけれども、過去10年、おおむね合併してからの平均値、これを開削工法で出ささせていただいて7万6千円というふうにしてあります。それで、確かに今、工事費に関しては若干、高騰はしてきておりますけれども、あくまで、この時点の平均値ということ求めていることと、あとはこれに対する浄化槽の設置のほうなんですけれども、旧マニュアル、平成20年値の数値と今回の数値が、浄化槽の設置費は変更になっておりません。 ですので、これに対して考える工事費としては、10年度平均値でも妥当な数値と考えております。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	値上げするだろうと言われている中で、今度、消費税上がるでしょ。ということ上がることを見越していながら、なんで平均値の低いほうを選ばなくちゃならない。 じゃ、この差が幾らかって大体2割5分なんですよ。2割5分の工事費を少なく見積もったら、結果は少ないというのは当たり前でしょ。事業するのに安いほうでやりますか、安い、今までの経過の中で安いだけで。これら事業する人は、これらの値上げ、資材の高騰も含めてやっているんだ。そういうことの考え方を持たないんですか。10年の計画、これから10年でしょ。10年で、7万2千円でやれるという自信あるんですか。
吉田議長	はい、花山補佐。
花山補佐	確かに今は値上げ気味であるのは事実だと思いますけれども。10年スパンで考えた場合に必ずしも、このまま上がるというふうに、なかなか言い難い部分もありますし、実際に今、うちのほうの積算で諸経費を割り増ししております。これ、国、県のほうからの指導なんですけれども、いわゆる復興係数というのがありまして、この復興係数を入れることによっておおむね1割くらい工事費が高くなってます。これに関しては来年度から見直しをしようかなと、うちのほう考えております。町内の美里町の工事

	で、いわゆる建設課が比較的大きい工事しておりますけれども、建設課のほうは復興係数も出ていなかったりしておりますので、その辺の整合をとりながら、来年度以降はどのようにするか検討したいなと。そういった意味も含めてですね、必ずしもこのまま高騰していくことではないのかなというのがありまして、美里の平均値を使っていると。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	これは単なる下水道工事の計画でないんです。ここに厚生省とかね、あるいは国土交通省、農林省が出している本があるんです。これ汚水、水の汚れを考えなさいと。これは国土交通省、農林省、環境省。これ 26 年出した本なんです。何て書いてあるかと言うと、公共下水道を利用する場所と要するに合併浄化槽で間に合うところと、あるいは農村集落、その地域の状態によってやりながら、最も金のかからない方法でやりなさいと書いてあるの。これ読みましたよね、担当課ですから。なんでいかなかったのかということなんです。 問題はあの安い金額で出して、あと見直すと言いましたよね。また、別な（聴取不能）でしょ。これ確か、農林高校の前の工事の話から出たとき、あるいは牛飼 1 区の下水道の工事のとき、建設課長がこう説明した。物価高騰などによりできませんでしたと。それで平成 27 年度までできなかったということで延ばして消費税までこっちが持ったんです、26 年かな。そういう物が上がるということをわかりながら、なんで低い方でやるんですか。 お宅はいいです。この間違っった計画でやられて負担するのは町民ですよ。あなた方、町民の立場、町民に負担をかけないという原則でやるんですよ。低い数字でもって間違っったこととして町民に負担かけたら誰が責任とるんですか。民間だったら首だよ。 どうなんです、その考え方。これ町長に聞いたほうがいいと思う。
吉田議長	花山補佐。
花山補佐	一応、その過去の実績ということなんですけれども、国で示しているマニュアルの中で、可能な限り地域の実情に応じて算出した数値を用いることとするということですので、マニュアルの数値が全国の平均値であることなんで、これに関してですね、マニュアルのほうで地域に応じて算出した数値ということですので、町としては過去の 10 年間の平均値が地域の実情に応じた金額と考えて使っております。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	これね、私、今すぐ財政のことを考えているのかという気持ちがあったのはね、これを見てください。判定表の 4 - (3) 大きなやつです。 この青生を見てください。青生地区の 1 と 2 というのは、確か 1 は小学校のほうかな、2 のほうは確か水道事業所がある付近だと地図見てわかる

	んです。このところにはね、定住人口はないんです。流入人口だけなんです。ところが、すでにここには浄化槽が入っているんです。浄化槽が入っている、これは町の管理する建物なんです、大半が。その際に、この10年間にこの小学校とか、あるいは水道事業所の合併浄化槽の耐久年数がなくなったんだったらわかります。約35年って言われている耐久年数に、32年だ、耐久年数ある中に、これをゼロという形で計算しているの、どういうわけなの。だから、結果としては、最後のほうに公共下水道は有利と。今ある建物を壊すんですよ。施設も利用しない計算でやっているんで。あそこの合併浄化槽はあと20年でも、30年でも使えるでしょ。その価値あるものを下水道にかえても有利だという判断はどういうわけです。
吉田議長	はい、課長。
佐々木下水道課長	今回の基本構想を作るにあたって、10年概成という一つの区切り、それから20年後という長期フレームに基づいた構想をつくるということにはなっております。ただし、それを作る場合の経済比較の部分において、例えば集合処理が有利なのか、個別処理が有利なのかという判断する材料として用いる数字は、10年間あるいは20年間で切り出して、それでの工事費や維持管理費を比較するというものではございません。例えば、その、確かに今現実点で浄化槽が付いている建物、じゃ、10年、20年後にそれを更新するかということそうではありませんけれども、では、それをずっと永遠と使い続けられるかということそうではなくて、先ほど橋本議員のおっしゃったように32年の耐用年数で更新が必要になります。例えば管渠で整備した場合も当然、50年後、70年後という耐用年数の中で更新が必要になってくると。そういった将来的に長期的な数値を換算して、それを1年間の金額を割り出して比較するというものであって、10年、20年という区切りでの経済比較ではなく、長期的な展望をもって比較検討した結果、こちらを選ぶというふうな判断をしたところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	水道事業所が出来たのは18年から19年ですよ。32年という合併浄化槽の年齢でいうと49年、あるいは平成50年頃になると完全に償却終わるんです。そうしたら、その50年までの間にそれを含めて比較検討するのなら、当然その残存価格を加えながら、その残存価格を捨てても新しく引く公共下水道は有利だとしなきゃだめなんじゃないの。50年にやるんですか、水道事業所。個別浄化槽が32年というのは資料でわかっているんだよね。32年ということは平成50年でしょ。
吉田議長	休憩いたします。

	休憩 10:32 再開 10:38
吉田議長	再開いたします。 はい、花山補佐。
花山補佐	検討の方法なんですけれども、今あるものを撤去とかでなくて、基本的には、今ある施設に浄化槽を設置した費用と、もしくは集合処理であれば管路を引いていく金額、それを比較してどちらが経済的かということなので、今あるものに関しては考えていないということです。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	これね、意見対立することだと思いますけれども、個別浄化槽は99万だと、七人槽だけを対象にしている。学校とか水道事業所にあるのは、何人対応という、家庭と違うんです。私が調べた限りはトレセンは187人対応となっているんです。これは調べてみたら一人対応で大体10万かかるとこのあいだ言われました、10人対応で。 だから、そういう聞き方でいけば、何人対応かというのは、そこに住んでいる、そこに生活している人が何人、恒常的にいるかという前提なの。だから、取り方が違いますから、一般の個別浄化槽の99万と比較したのでは、比較対象にはならないよというわけ。これ出てきます、問題として。 問題はさっきも言いましたけれども、この3省、国土交通省、農林省、環境省がくれぐれも言っているのは何かというと、三つの浄化方式を上手に使って、大変な経済状態になっている地方自治体は財政をしっかり立て直せよと言っている。私はあと10年生きるか5年生きるかわかりません。10年後わからない。俺のことではないんだ。俺の息子や孫のことを言っているの。これからの子どもや息子がね、この場で言えない状況にある。ところが今、私たちが決めたことが10年後に影響するんです。そのとき、あれではなかったという反省をするくらいだったら、今勉強して、どちらが正しいかという判断をするべきでしょう。そのことなんです。 だから私は三省の出している指導書というもの、これマニュアル、マニュアルというものを本気になって検討していったら、1ヘクタール当たり40個が大体基準になっているのが環境省の言い分です。坪数によると75坪です。250平方メートル。1個当たりのところが250平方メートルだったら14万、大体、基準的な価格になる。その延長が幾らかというと14.4メートル。町で出しているのは60メートル。これだけ違うんです。だから、そういう環境省の指導を上手に使いながら、皆さん方はベース上がって退職したらそれで終わりだけれども、あとで払う側の人間の気持ちになってください。そのこと考えたら、もっともっと特にこういう金額になっ

	たら財産管理が厳しくなってくる。そのことを考えたらね、もっとしっかりした、なんで色麻町や大郷のような勉強をされないのかというのが残念なんです。ここは町が浄化槽を作ってくれて町が管理している。そういう形でやっているところは人口ふえています。財政も調べてきました。 そういうものするのは、やっぱり下水道課だけでなく、町長含めて副町長だってしっかりした、これはこういう感じで勉強をしてみるよという職員の養成をしていかなければ、ますます赤字がふえていく町になるのではないんでしょうかね。
吉田議長	橋本議員はそう考えるということなんだよね。 町長、副町長いいですか。
相澤町長	今、あの、橋本議員からいろいろと御指導をいただきました。それらもしっかりと頭に入れて行政運営を進めてまいりたいと思っております。
吉田議長	ほかに。
橋本議員	いや、わからないことあるんです。教えてください。この地図を見て。
吉田議長	わからないこと、まず、ほら、変更に伴うことということで今、問いかけているから。みな、広がっているから。 どなたか変更に伴う部分で聞いておきたいということがあれば。 はい、吉田二郎議員。
吉田二郎議員	判定表の 3 - (4) ですか。先ほどから判定表 1 とか判定表 4 で a の計算方法ですけども、この 3 - (4) は字句だけの改めということでもらったんだけど、この計算的な面は別に訂正とか、たいしたことはなかったんですか。c を使って。換算とか。
吉田議長	判定表 3 - (4)、字句の訂正だけでこういう数字的なことはなかったんですかと。 はい、花山補佐。
花山補佐	3 - (4) は北浦 14 の接続検討を削除しております。 これは先ほどお話ししましたが、北浦 14 はもともと集合処理有利という区域なんで、この判定表 3 - (4) は既整備区域の個別処理区域の接続検討ということでしたんで、それを埋めていくこと自体がもともと間違いだったということだったので削除した修正になります。 ですので、この内容に関して数値等は、修正は行なっておりません。
吉田二郎議員	そこまで深く理解できませんでしたので、今。はい、わかりました。
吉田議長	はい、いいですか。 ほかに。 ないですね、修正に伴う関係についてはということで。
橋本議員	修正に絡んで資料のことがあるんで。これ変わっているんだよ。11 月の 20 日に、10 月の資料と、あなた調べてみたか。私ら 10 月の資料もら

	ったんでしょう、最初に全員協議会で。あの資料とこれ（聴取不能）
吉田議長	橋本議員。前に配付された資料と今回の訂正のほかに変わっているところありますよ、ということなんですね。 橋本議員、どこですか。
橋本議員	この資料のとり方ね、今、吉田議員からも言われた流入人口、これを具体的に建物の面積だけでやったってわからないときあるでしょ。例えばセブンイレブンは30坪くらいで毎日、人が入ってくる。ところが北浦の国道沿い108号線沿いのコンクリート、ソバ屋がある、向かいにはかつてコンビニがあった。その隣には車両基地がある。あと古川の土建屋さんがある。このところに、その商売、商売によって流入人口というのが違いませんか。それ一概に建物の広さでいくなら、何をもってその資料を作ったか。これ、その話をしたとき（聴取不能）こう言われたの。店によってはレジによそから来た人かどうかまで記録しているって。どういう客層があるか調べるといふの。 だから、流入人口をこの建物一つで確立的にやっていることに不思議を持たなかったんでしょうか。
吉田議長	はい、花山補佐。
花山補佐	流入人口に関しては、JIS規格のほうで浄化槽の入槽を求める式が決まっております、それに基づいて店舗の面積やその事業所の面積を図面上から算出して決めております。
橋本議員	最後に。この計画書の中にありますよね、この実施については住民の理解を得ると書いてある。具体的には、住民が集まらなかったからやりましたではなくして、住民のある程度の数、理解が得られなければ工事をしないということを入れませんか。資料の中にありますよね、住民の理解を得ながらこの事業を進めると。それを具体的に今までの経過、何かというと、説明会開いたけれども集まらないから実施したと。それではこのあいだの牛飼のように44戸の該当で3戸しか利用しないと、そういう結果になっています。ふえますか、なんぼか。
吉田議長	要するに町民への説明の部分。 はい、花山補佐。
花山補佐	今後の実施なんですけれども、工事を行う前にはですね、今までどおり工事の前の説明会を行いますし、今後、この計画を大きく変える場合は都市計画の変更が必要になりますので、その時点で全住民に対して必要な説明会は開き理解を得たいと思っております。
吉田議長	よろしいですね。 はい、ほかに。 なければ本日の全員協議会、美里町下水道基本構想についてということ

	については以上といたします。 じゃ、今後のいろいろ予定等、お話、連絡ありますので、再開は 11 時というふうにいたします。
	休憩 10 : 50 再開 11:00
吉田議長	再開をいたします。 ちょっとこれからですね、数点、連絡事項等がありますので、順次それらについて進めていきたいというふうに思います。 まず、最初に私から、ちょっと皆さま方にお話したいと思います。今、皆さんにお渡ししておりますけれども、教育委員の任命についての議会での発言についてということで、この件につきましては先の 2 月 18 日の活性化特別委員会終了後に、議場内において私からこの関係の一連の、それまでの流れということで皆さんにお話させていただきました。それで、その後に議会運営委員会を開いて、全員が集まったときに私からお話をするというようなことで、本日、この時間ということに相成ります。 それで、まず前にもお話いたしましたけれども、この発言にかかる関係の質問書が最初、1 月 12 日に町づくり会議の代表竹田さんのほうから議長に対して質問書ということでよこされました。それでこの件について、個人の議員の発言ということで、議長と副議長で相談して、その部分、あとに出ていますけれども、返答をお出ししたと。ですが、そのあとに 2 月 1 日にですね、質問に対する回答になっていませんということで、再度、質問書をいただいたわけであります。それで、その質問書について、その後 2 月 3 日には町づくり会議から竹田さん含め 3 人お出でいただきました。そして、その後、2 月 15 日ですね、竹田さんがお一人でみえられまして、そして、あと 2 月 22 日、告示の日でしたけれども、そのときに再度、朝に電話いただきましてお話したいというようなことでお出でいただきました。そのときには竹田さんを含め 4 人お出でいただいて、前段の 2 回については私と副議長、最後の 22 日の日には私一人しかいなかったものですから、急遽のことだったんで私に対応して、この件についていろいろ意見交換といいますか対応しました。それで、そのときにもお答えしているんですが、毎回ではありますけれども、今後ですね、そういうことで、みんなが集まったときに、今後、それぞれの皆さん、発言、そして行動、議員活動、当然あるわけですが、そういったことに関わる部分につきまして十二分に注意を払いながら発言をするように、行動するようということ、ここで皆さんに注意をまず促したいというふうに思っております。

	これ、当然、全員、皆さん、私も初めとしまして、全員にやっぱり関わることでありますので、お互いに細心の注意を払いながら、そういった件については当然、対応していくべきだと思いますし、また、そうするよう私からもお願いをしておきます。今後、そういういろんな形での、いろんな弊害が出たり、誤解を招くようなことがあってはうまくないということもありますのでね、十二分にお互いに注意をしていただきたいというふうに思います。また議会の議事運営につきましては皆さん御案内のとおり、もちろん私が最高責任者ということで、私も十二分に今後、今までやっぱりそういう見逃したといいますか、足りない部分ということが当然あったかもしれませんけれども、お互いにその点につきましても皆さんの御協力をいただきながらスムーズな議会運営になるよう努めていきたいというふうに思っていますので、合わせて御協力をお願いしたいというふうに思います。この件については以上ということにさせていただきます。どうぞ皆さんもお互いに御協力をお願いしたいというふうに思います。 じゃ、次、局長のほうから連絡をいたさせます。 はい、局長。
吉田局長	何点か御連絡をさせていただきます。 まず、お手元の資料でございます。今回の補正予算と28年度の新年度予算の概要でございます。 まず、最初になりますが、こちらが補正予算になっております。主な増減につきまして、こちらに理由等を書かせていただきまして別紙のとおりにさせていただきました。特にこの委託料の部分のところでございますが、今回、新たな契約ということでございましたので、その入札にかかる請差の部分、あとは実績の部分、今後の支出予定などを精査した形の金額で減とさせていただいております。議会だよりの発行のほうにつきましても、こちらが入札にかかる請差の部分、こちらのほうで減とさせていただいております。議員人件費のかかる部分につきましては、こちらは人事院の勧告にかかるものでございます。あと費用弁償のほうの関係、議員一般経費の旅費の部分でございますが、こちらにつきましても今までの実績と今後の見込み額を精査した形の金額になっております。 めくっていただきまして特別旅費でございます。こちらにつきましては各常任委員会、議会運営員会所管事務調査のときの旅費精算で、既に委員会の所管事務調査も終了してございますので、今後としての支出が見込む部分がないということで精査をしていることでございます。あとは職員の人件費につきましては、これは人事院勧告の部分の関係でございます。 次に、28年度の当初予算の概要でございます。 まず27年度、非常勤の職員の方をお願いしているところでございますが、28年度も引き続きお願いしたいということで予算のほうに計上させ

	ていただいております。大きく違うところは、前回は議会一般経費のほうでお願いしていたところなのですが、28年度につきましては議会の会議録等公開事業のほうで予算のほうを計上をさせていただいております。あとは委託料でございますが、28年度で50万2千円ということで、非常勤の方には今、事務補助をお願いしている部分で減額とさせていただきます。あと議会だよりの発行事業のほう、こちらにつきましては27年度で当初の入札ということでございましたので、金額が確定したことによりまして、これは請差の部分の減ということになっております。 次に議員人件費でございますね、こちらにつきましては議員がお一人少なくなっておる関係で、その差額が出てございます。職員手当と議員期末手当になりますが、こちらが一人減の分、期末手当の支給率が変更されている関係でございます。共済費のほうでございます。こちらは、平成27年度は統一地方選挙ということでもございまして27年度の率が随分、上がってございました。27年度の統一地方選挙も終わりまして、28年度につきましては26年度のときよりも率がぐっと下がっておりまして、この率に確定しているところでございます。その差の関係でございます。 あとはめくって次の最後の部分のところになりますが、こちらは先ほど申し上げましたが、非常勤の職員の方の計上の関係で、こちら移した関係で減となっております。 あと、今回ちょっと大きい金額となっておりますのが、旅費の部分でございます。両常任委員会、議会運営委員会、こちらの旅費の関係でございますが、常任委員会の関係で27年度は1泊2日で予算計上してありましたが、28年度につきましては2泊3日の算定で計上してございます。 最後の備品購入費ですが、こちらは27年度で制御用パソコンを更新してございました。28年度は更新ございませんので対比いたしますとこの金額の減というふうになっています。 補正予算関係と28年度の当初予算関係は以上でございます。
吉田議長	はい、この件、何か確認しておきたいことは。 はい、橋本議員。
橋本議員	今、お出でになっている、あの職員の方は議会会議録公開事業に振り替える。これは、どうなのでしょう、1日まるっきり、このあいだもどっかの人が言っている、議会の職員体制というのは、我が町の場合は県内でも低いほうでしょう。ほとんどが職員4人とか聞いているんだけど、どうなんです、行政改革とは言うけれども、必要なもの置かなきゃ話にならない。不安定な形で職員を、一番嫌なことなんで。正規の職員にとって要求しませんか、町長側に。
吉田議長	はい、今の件について、私から。 前議長のときからなんですが、今、橋本議員が言われたように職員の

	人数につきましては町長部局にも口頭ですけれども何度かやっぱりそういう要求的な話をしておりました。しかしながら、昨年まではそういうことがなかなか認められないと。定員適正化計画ということも当然ありますし、行革絡みということも当然あるわけでありましてけれども、やはりその旨の業務量ということでお話はしてきた経緯はあります。ただ、それがなかなか実現してこなかったというのが今に繋がっていると。 それで、昨年度から非常勤職員という形で一人を追加いただいたということで、正職ではないんですけれどもそういう経過になって、また来年度につきましても、そういう話し合いをさせていただきながら、あくまで1年更新ということなんですけれども、このように非常勤の方の対応をしていただいたというのが現状です。 ただ、正職員を4人ということにつきましては、なかなかやっぱり、職員の数の問題もあるというようなことで、なかなかそこまでいかないんですけれども、今の、あくまで来年度予算に反映させるまでの関係についてはそういう非常勤での対応ということで、まず対応していただいたということですので、その点についてはまず御理解をお願いしたいと。確かに橋本議員の言わんとすることは十二分にわかっておりますけれども、なかなかそこまでの現状には至ってないというのは事実でありますので。そういうことでよろしく御理解をお願いしたい。
橋本議員	一言、言いたいんですけども、今、安倍内閣が非常勤、要するに非正規の職員をふやそうとしているでしょ。このことは一番問題になってくる、これは社会保障、国民年金を掛けない人がふえてきているんです。そのためにによって社会、国の社会保障費も少なくなるから値上げをしなくてはならない。こういう悪循環が出てきている中で、その制度が、我々が私のそばに国民年金を自ら掛けなくちゃいけないから、要するに掛ける金額にならないのか、仮に職員を雇っているところについては、私は問題あるなど。やっぱり国の政治あるいは国の政策に抵抗するくらい、直すくらいの実績、実行することを持たなければだめではないかなと。 確かに150万ですよ、12万幾らか、150万か。俺たちの給料の半分なんだ。これは社会（聴取不能）といったら無理でしょ。そういうこと考えたならば、少なくとも政府の派遣社員、非正規職員については、このことの影響がいっぱいあると思うんですけれどもね。それをやっぱり直していくくらいの議会にならなければ、革新的な、斬新的な議会だと言えないんじゃないかなと私は考えている。 以上であります。
吉田議長	今後につきましてもね、継続的に町長部局とは話はしていきます。

橋本議員	何年間したら給料上がることできるの、局長。局長、何年間か勤めたら給料上がるの、これ。 (「給料上がるかもしれない、給料改正すればね」の声あり。) 何年くらいいたら、こう上がるというような方式を考えなければね。 (「それは町長だね」の声あり) 違いますか、千葉さん。(「いやそれはわからないけども町長が」の声あり)
吉田議長	はい、よろしいですか。 (「はい」の声あり) はい、次。
吉田局長	ではプリントのA3のやつでございます。28年度の予定表でございます。こちらは今現在、把握しております県議長会関係でございます。あと全国議長会の関係を先日総会のほうが終わりましたので、そちらのほうを確定したやつ。あとは、何日とまでは決まっても、例えばこちらの下段のところに入っておりますが、下段に確実にあるというものも入れてございます。ただ、この予定表なんです、本年の4月から通年の会期制をとる関係で、今こちらに定例会議、定例会議の部分は入れてございますが、こちらは今後改正される例規に基づいた、最初の初日から記載してございます。見ていただきますと9月と3月、こちらが大分、第1火曜日ということでありまして、大分、後ろにずれてきてしまうという関係がございます。こちらにつきましては今後、町長のほうと協議が必要なことを考慮しなきゃいけないのかなと。協議ということで法令のほうにも謳ってございますので、こちらも検討の余地があるのかなと。ただ、現時点では改正されるだろうという例規の最初の日に合わせて、取りあえず入れてございます。 こちらに合わせて後ろのページになります。この2枚目のページは監査の関係を言っております。いろいろ行事の計画を立てるとき、関係もあるかと思いましたので。こちらのほう、基本的には例月出納検査25日になってございますが、議会の関係で、議会のある月だけ後ろにずらしてございますので、定例会議のほうが、最初の始まる日がもっと前半にすれば、例月の出納検査もずれてくる可能性もございます。 今回、こちらの予定表の中で見ていただきますと、まず、平成27年度まで東日本セミナーというものがございました。こちらは名称を町村議会議員研修会とかえまして8月22日に、今こちらに記載になっておりますが、この日に行う予定になっております。あとは議長研修会、こちらが例年ですと視察のほうに出向きまして、視察してそちらのほうで研修したということでございますが、こちらにつきましては10月下旬になりますが、知事との懇談がございますが、そちらの終了後に正副議長研修会というふうにかわっております。あと、議員講座ですが、平成27年度は地方統

	一選挙の関係も考慮して前半が一日、後半三日間でしたが、これを前半に三日間、1月に一日間という形で元に戻るような形になっております。あとは県北議長会の関係の行事等はこれから役員会で決める予定になっておりますので、そちらについては、全くこちらには反映はなってはおりません。 一応、予定表につきましては以上でございます。
吉田議長	昨年、かなりの多くの自治体の議員選挙があったということで、ちょっと原則的に、いろんな研修会等もかわったということでもありますけれども、28年度は前々年のとおり戻すという形が基本ということで行うということですが、皆さん該当するところは、議員講座が7月に今、説明あったとおり常任委員会ごとに三日間、あとは全体的なものが8月にありますよと、あとは、もう一日、1月に議員講座ありますよということになったということですので。 この行事予定表はよろしいですね。(「はい」の声あり)これらは、まず今、この予定で計画を組んでるということですので、よろしくお願いします。じゃ、次に。
吉田局長	次に、これから3月2日から3月定例が始まるんですが、来庁されるときは駐車場の関係です。基本的に来庁されますと、帰りにならないとずっと長く止めるということもございますので、議員の皆さまにつきましては、あそこにあります浅野宅の駐車場のほうに基本的に優先的に止めさせていただくような形にさせていただきました。 3月に入りますと確定申告の時期、かなり混み合います、向こう側が止めるところがなくて、いっぱいだというときはですね、空いているところになるかと思いますが、基本的には浅野宅の駐車場のほうに3月1日から23日までの間、一応、借りていただくことにさせていただきましたので、そちらのほうに止めていただければと思います。
吉田議長	去年もね、そういう対応をしました。それで、こっちの従来の舗装されている駐車場が空いているときも、とにかく、ことしは議員の皆さんは向こうの浅野さんからお借りしたところに止めてくださいと。 これ皆さん、定例会、長丁場ですので、申告期間中はとにかくそのように対応をお願いしたいというふうに思いますのでね。その点は確実に皆さんで守っていただきたいというふうに思います。よろしく、はい。
福田議員	3月15日以降はこちらでもいいんですよ。確定申告終わるもんね。
吉田局長	議会中、ちょっと、取りあえず23までは借りさせていただきました。
吉田議長	だから、議会中は向こうに止めると、ね。お願いします。 はい、次。
吉田局長	次、あと連絡事項でございます。 特別委員会ですね、3月28日に特別委員会、後日連絡いたしますとい

	うことで会議の中でも御連絡させていただいておりましたが、3月28日午後1時半でございます。後日、通知等はもちろん差し上げますので一応、前振りだけさせていただきます。あと、全員協議会でございます。こちらが3月23日、午前9時30分を予定しております。
千葉議員	こういう質問していいかわからないけども、議会が延びた場合は今の状態どうなんですか、例えば。
吉田議長	万が一、そのときはその場で対応しなければならないということですね。ただ、22日まで、このあいだの議会運営委員会では会期は22日までということに決めさせていただきましたので、極力皆さんの協力をいただきながら22日までで終わるように、よろしくお願いしたいというふうに思います。
吉田局長	あとは、本日、美里町議会の構成表のほう配付させていただきたいしております。あと、27年度の地方議会人を購読いただいているところですが、28年度の注文と申しますか、来ておりましたので、今現在、御登録されている方はそのまま、特別やめるとかいう方がいらっしゃらなければ、このまま連絡をさせていただきます。また、新たに購読したいという場合は事務局のほうに御連絡をお願いしたいと思います。 あと、こちらの今、そこにある、地震で傷んだということで、扉をなかなかちょっと古いものですから、扉を探したんですけど合うものもなく、旧理容美容学校さんのほうのやつですね、残ってあるものがあるということで先日まいりまして、ちょうど合いそうなやつがございましたので、それ、3月下旬、ま、以降になるかと思いますが、こちらのほう、入れ替えをさせていただく予定になっていますので。 以上です。
吉田議長	今後、議会、明後日から、2日からということではありますが、分科会の最中になりますけれども、小学校及び中学校の卒業式が入ってまいります。そして、それもちっと議会運営委員の中でも検討させていただいて、その日は半日両方とも休会にするということでもありますので、どうぞ皆さん、それぞれの自分のエリアの関係あると思いますけれども、出席をされるように。出席のための休会ですので。その旨、よろしくお願いしたいというふうに思います。 なお、体育館の天井、新しく、撤去して新しく直しておりますので、なおさら、決算審査ではないんですけれども、恐らく初めて見る方々が多いと思いますので、どうぞ式には参加させていただいて天井のほうまで見ていただければ、ありがたいなというふうに思います。 こちらからは以上です。何か、皆さんのほうからありますか。 (「なし」の声あり) いいですね。はい、なければ副議長。

平吹副議長	きょうは大変御苦労さまでございます。2月もきょうで終わりです。3月ということでございます。三寒四温ということで、日一日と朝方、暖かくなるのかなと思っているところでございます。 今朝、孫を保育所に連れて行ったところ、子どもたちがいないんですね、半分しかいないということで、「どうしたの」と。「インフルエンザ」ということで、インフルエンザが流行しつつありますので、来月2日から長期の議会が始まりますので、十二分に注意してですね、望んでいただきたいと思います。 本日は大変御苦労さまでございます。
-------	--

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長